

一般会計の主な使い道

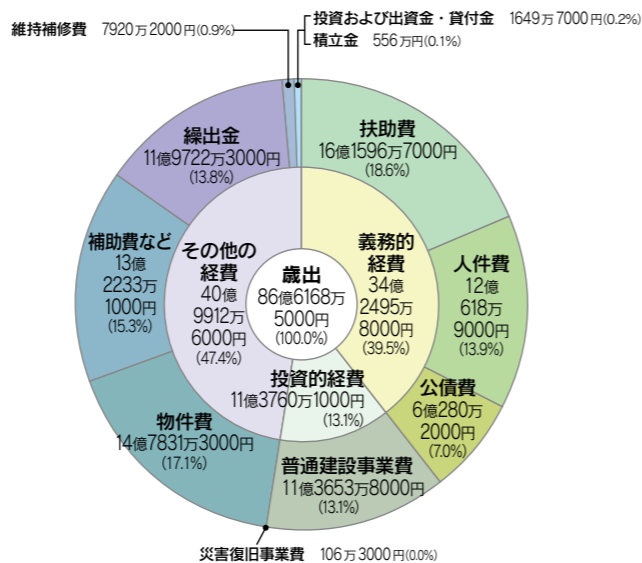
総務	自治体クラウドサービス利用料	4761万5000円
	オープンイノベーションセンター(仮称)建設工事請負費	2041万2000円
	オープンイノベーション戦略推進支援業務委託料	1996万9000円
	情報セキュリティ強化対策業務委託料	1430万円
	公共施設等総合管理計画策定業務委託料	1073万5000円
	参議院議員通常選挙費	1051万4000円
民生	児童手当	5億9846万5000円
	障害者福祉・支援費	4億8810万6000円
	アザレア幼児園建設工事請負費	2億9376万円
	福岡県介護保険広域連合本部負担金	2億6314万2000円
	後期高齢者医療療養給付費負担金	2億5558万2000円
	保育園保育実施委託料	2億3294万3000円
	後期高齢者医療特別会計繰出金	7844万7000円
	アザレア幼児園跡地駐車場整備工事請負費	4447万6000円
	国民健康保険特別会計繰出金	4400万円
	衛生	住民健康対策、保健事業費
	須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金	4億4987万1000円
農水	農業集落排水事業特別会計繰出金	3348万2000円
	尾黒ため池改修工事請負費	1521万7000円
商工	プレミアム商品券発行事業補助金	300万円
土木	城山団地道路改良工事請負費	6108万3000円
	旅石～乙植木線舗装改良工事請負費	2389万5000円
	新原下組1号線側溝改良工事請負費	1960万8000円
	公共下水道事業特別会計繰出金	2億6780万5000円
消防	地域防災計画策定業務委託料	908万3000円
	城山防災会館(仮称)建設工事設計監理業務委託料	505万4000円
教育	須恵東中学校大規模改造事業費	2億5590万6000円
	須恵中学校校舎外壁改修事業費	9979万2000円
	文化会館空調更新工事請負費	4980万6000円
	給食調理等業務民間委託料	4830万9000円
	少人数指導・スクールソーシャルワーカー費	3227万4000円
	要保護及び準要保護児童生徒扶助費	2698万7000円
	中学校ランチサービス業務委託料	1093万3000円
その他	臨時福祉給付金	9578万7000円
	プレミアム付住宅リフォーム交付金	1億3800万円
	町債元金償還金	5億4736万2000円
	町債利子償還金	5544万円

平成28年度 決算

普通建設事業費
11億3653万8000円
(前年度比1497万7000円の増)

歳出 86億6168万5000円

1億110万5000円増
(前年比)



■歳出

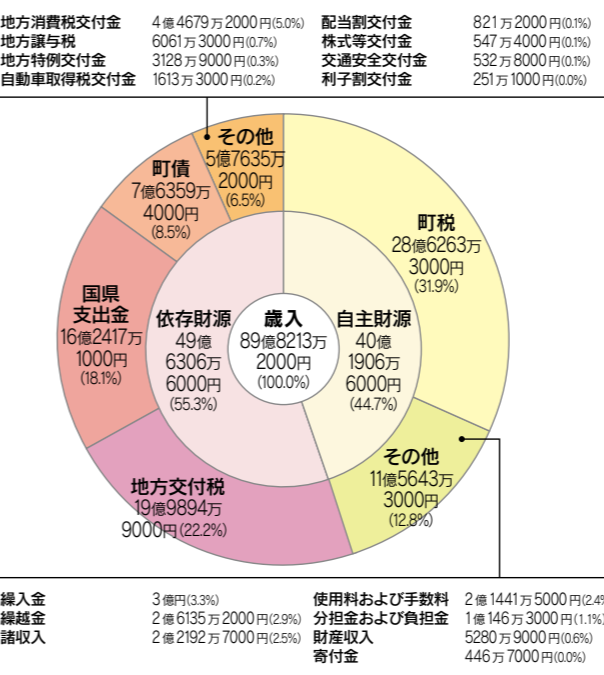
平成28年度は、アザレア幼児園建設工事、須恵東中学校大規模改造工事、須恵中学校校舎外壁改修工事、文化会館空調更新工事、オープンイノベーションセンター(仮称)建設工事など大きな事業があったため普通建設事業費が平成27年度同様、11億円を越える額となっています。
また平成27年度好評だったプレミアム付商品券発行事業を平成28年度も実施しています。
歳出総額は、86億6168万5000円で過去最高額を更新しています(前年度比1.2%増)。

平成28年度の一般会計および特別会計、水道事業会計の決算が9月定例議会で審議の上、認定されました。

地方交付税
19億9894万9000円
(前年度比1億4157万4000円の減)

歳入 89億8213万2000円

1億6020万円の増
(前年比)



■歳入

平成28年度は町税が28億6263万3000円と8109万8000円(前年度比2.9%)の増となりました。特に固定資産税が12億2151万2000円で6241万4000円(前年度比5.4%)の増となっています。しかし、税が伸びたことなどにより地方交付税が19億9894万9000円と平成27年度よりも1億4157万4000円(前年度比△6.6%)の減額となりました。普通建設事業費や経常経費の増によりその財源として財政調整基金から3億円の繰入をおこなっています。

一般・特別会計・水道事業決算額 単位：千円

会計別	歳入歳出別	歳入	歳出	差引額
一般会計	国民健康保険	3,735,911	3,731,256	4,655
	後期高齢者医療	301,702	287,284	14,418
	公共下水道事業	1,110,162	1,103,287	6,875
	農業集落排水事業	76,583	73,165	3,418
水道事業	収益的	645,370	574,803	70,567
	資本的	115,644	284,669	△169,025
総額		14,967,504	14,716,149	251,355

健全化判断比率および資金不足比率の公表

健全化判断比率 単位：%

団体名	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
須恵町の算定値	—	—	7.4	42.6
早期健全化基準	14.69	19.69	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.00	—

公営企業の資金不足比率 単位：%

	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
⑤資金不足比率	—	—	—
経営健全化基準	20.0		

《健全化判断比率および資金不足比率の公表》
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成28年度決算による「健全化判断比率」、「資金不足比率」を公表します。
いずれの比率も健全化基準を下回っているため、健全であるといえます。
※①～④の比率のいずれかが「早期健全化基準」以上の場合は、自主的な改善努力による早期の「財政健全化計画」を策定しなければいけません。
※①～③の比率のいずれかが「財政再生基準」以上の場合は、「財政再生計画」を策定し国の関与を受けながら財政の再生を図ることになります。
※⑤資金不足比率が「経営健全化基準」以上の場合は、「経営健全化計画」を策定し、経営の健全化を図ることになります。

基金・財政調整基金など

町有地売却収入や利子などを積み立てた基金積立金は、556万円で、平成27年度に比べ743万5000円の減額です。
平成28年度は3億円の財政調整基金の取り崩しがありました。
その用途が特定されていない財政調整基金と減債基金を合わせた残高は25億8245万9000円となっています。
※平成28年度末現在、一般会計にはその用途が特定されていない財政調整基金、減債基金と、特定されている自然教育林基金、水道水源保全基金を設置しています。